

議案第11号

公益社団法人広島県薬剤師会選挙管理委員会委員 の選任について

公益社団法人広島県薬剤師会選挙管理委員会委員に、次の者を選任することについて、公益社団法人広島県薬剤師会選挙管理委員会規程第3条第1項に基づき、総会の決議を求める。なお、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までとする。

【50音順】

委員	大町久男
委員	串田慎也
委員	高橋強
委員	西谷啓
委員	山木寛